## 未来への可能性を拓く新庁舎を

## ~新庁舎整備報告会開催~

豊島区では、昨年 12 月、区役所の位置に関する条例が、区議会の特別議決をもって改正され、庁舎は、南池袋二丁目 45 番 1 号へ移転することが決まった。この決定を受け、いよいよ新庁舎を含む建物の整備工事が着手されるのに先立ち、区は、整備内容についての報告会を開催している。

区は、これまでも、「新庁舎整備推進計画(案)」の公表に合わせた説明会の実施(区内 12 か所)をはじめ、様々な機会を通じ、区民に対して整備計画内容の説明を行なってきているが、一人でも多くの区民に理解を深めてもらうため、今回あらためて「報告会」を開催することとした。

昨日行なわれた報告会では、新庁舎の「必要性」「機能」「資金計画」「整備手法」を中心にパワーポイントを用いながら、およそ60分にわたって説明が行なわれた。

冒頭のあいさつの中で、高野之夫豊島区長は、「防災対策の拠点として区民生活の安全を守り、また、質の高いサービスを提供する機能を担うとともに、文化創造都市、環境都市など、未来の都市づくりをリードする新庁舎整備に、ご理解とご協力をいただきたい。」と話した。続く質疑応答では、会場から「先日のニュージーランド大地震のような災害が発生した時のことを考えると非常に不安だ。災害時に十分な機能を発揮できる庁舎を整備してほしい」や「現庁舎移転後の周辺街づくりにも取り組んでほしい」など多くの質問や意見が出された。

昨日の報告会は、21 日に続いて 2 回目。次回は 28 日(月曜日)巣鴨信用金庫本店(巣鴨 2-10-2)の 3 階ホールで午後 7 時からの開催が予定されている。

**日 時** ▼成 23 年 2 月 24 日 (木曜日) 午後 7 時~8 時 30 分

場 所 豊島公会堂 (東池袋 1-19-1)

主 催 豊島区

写 真

\*写真はメ ールで送り

ます

報告会会場の様子







問 合 せ

庁舎建設室